日医工医療行政情報

https://stu-ge.nichiiko.co.jp/

2021年7月21日　中医協総会(医薬品の適切な使用)「個別事項（その１）」

～2022年診療報酬改定の議論スタート～

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定　登録番号第5021号　松平哲也

参考資料：2021年7月7日　中医協総会資料「次期診療報酬改定に向けた主な検討内容について」
2021年7月21日　中医協総会資料「個別事項（その１）」

・次期診療報酬改定に向けて、中医協総会において2021年7月より「次期改定の論点等」としてテーマごとに議論して論点整理を進め、9月を目途に「意見の整理」をまとめていく予定です。

・その後、秋以降に具体的な検討を行い、例年、年明け1月に諮問、2月に答申、3月初旬に告示が行われます。

資料No.20210803-1138(1)

本資料は、2021年7月21日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものですが、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

Copyright © 2021 Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.

資料のポイント

・7月7日の中医協総会では、厚生労働省側より「個別事項（その１）」として、
「医薬品の適切な使用の推進」　について課題が示されました。

・論点として、

①「医薬品の適切な使用の推進」
②「昨今の後発医薬品の品質や安定供給に係る問題も踏まえつつ、
『骨太の方針2021』や「成長戦略実施計画2021」を踏まえた今後の対応」
の2点が示されました。

・今後の議論のポイントとなりそうな課題を抜粋し、総会での

支払側（1号）　診療側（2号）　公益側（3号）

の各委員から述べられた意見を要約しています。

本資料は、2021年7月21日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものですが、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

Copyright © 2021 Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.

フォーミュラリ

フォーミュラリの有用性については意見が一致、診療報酬で評価すべきかどうかが今後の議論のカギ

現状と課題：前回改定では「使用ガイド付きの医薬品集」として議論されたが導入には至らず付帯意見となった
「骨太の方針2021」では後発医薬品の更なる促進の項目で「フォーミュラリの活用等」が示された

フォーミュラリの状況（病院）

○ いわゆる「フォーミュラリ」を定めているか否かを尋ねたところ、「定めている」が6.1%、「今は定めていないが、定める予定がある」が13.4%、「定めていない」が76.4%であった。DPC対象病院・DPC準備病院は、「定めている」と「今は定めていないが、予定がある」の合計が29.7%であった。
○ 薬剤の種類別にみると、「定めている」と「定める予定」の合計は、プロトンポンプ阻害薬（PPI）経口薬で58.4%と最も多かった。
（注）本調査ではフォーミュラリを「有効性や安全性、費用対効果などを踏まえて作成された採用医薬品リスト等」とした。

➢ 病院におけるフォーミュラリの作成状況（単数回答）（n=246）

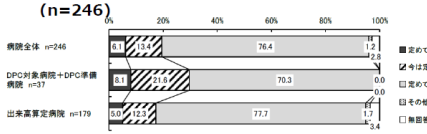

➢ 病院におけるフォーミュラリの作成状況(病院全体、単数回答；n=48)

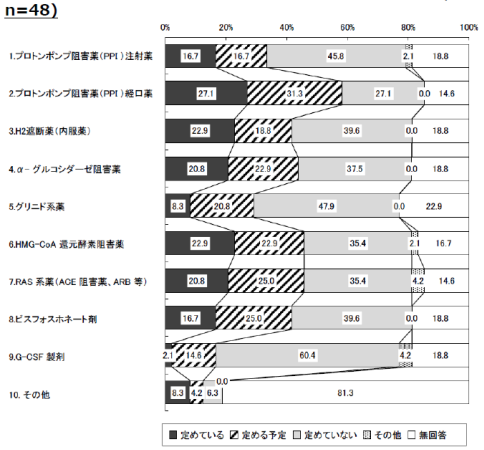

➢ フォーミュラリ設定によるメリットを感じる場合、その内容（病院全体；n=12）

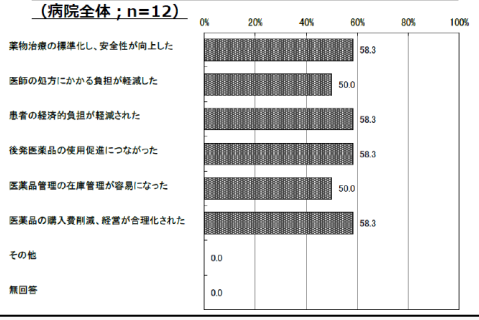

出典）診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（R２後発医薬品調査） 54

診療側意見

フォーミュラリの有用性は理解しているが、診療報酬上で評価することは馴染まない、とのスタンス

- **フォーミュラリは有用**であること、法人経営の観点から活用されていることは理解している
- 現時点で定義がまだ明確でなく、**策定方法やプロセスが確立されておらず、診療報酬で評価することは馴染まない**のではないか
- あくまでも治療指針等を示している**学会等が推奨するガイドラインに基づく医薬品を中心**に、**各医療機関が一定程度の自由度**をもって導入を検討するものと捉えている
- 同種同効薬の経済性については費用対評価が検討されている途上であり、評価段階にない
- **医療関連企業が主導の医薬品リストは恣意的になる**おそれがあり、中医協で議論することは控えるべき
- **院内フォーミュラリ、地域フォーミュラリの違いやそれぞれの定義**など、まずその定義を整理して**明確化**していくことが必要
- クリニカルパスで使用する薬剤の**医学的妥当性や経済性などを、フォーミュラリの考え方で評価**することで取組みが推進されるのでは

支払側意見

- 院内、地域と段々推進されてきている
- **厚労省の研究班がガイドライン**の作成に取り組んでいる
- 環境は整ってきており、**推進のためには診療報酬上の対応が必要**、次回改定に向け検討すべき

MPSコメント

- 厚労省の研究班の報告書は7月中にも公開される見通しです
  院内フォーミュラリと地域フォーミュラリの違いも言及されるとみられます

本資料は、2021年7月21日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものですが、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

Copyright © 2021 Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.

長期処方

長期処方が拡大している状況で、どのような対策によって適切な薬物治療を推進していくか

現状と課題：主治医機能を持った医師が、複数の慢性疾患を有する患者に対し、継続的かつ全人的な医療を行うかかりつけ医機能をどうやって強化・推進、拡充していくか

処方日数が３０日を超える処方の状況（薬局での調剤）

○ 「31日以上」の調剤料の算定回数は、増加傾向にある。
○ 調剤全体に占める31日以上の処方の割合は、増加傾向にある。

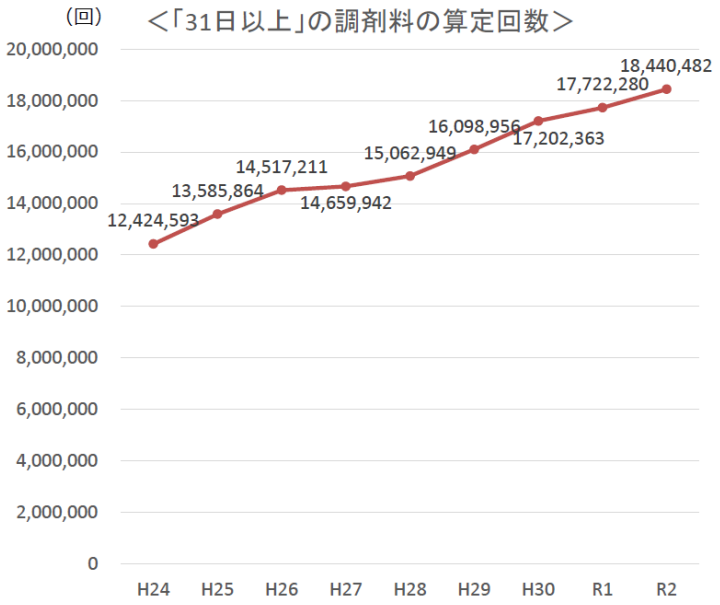

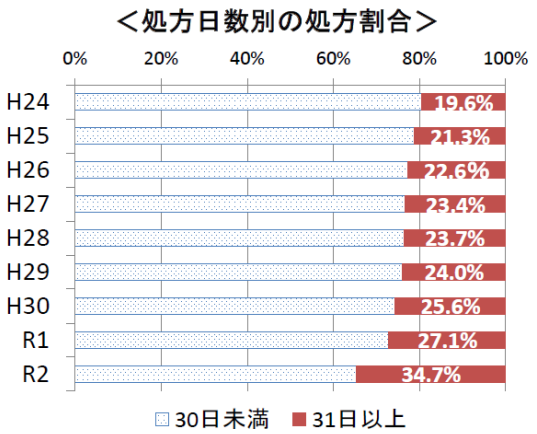

（注）30日未満の処方については、調剤基本料の算定回数から、「調剤料（31日以上の場合）」の算定回数を差し引いて算出

出典：社会医療診療行為別統計（各年６月審査分）

7

診療側意見

・残薬リスクや多剤投与に気付き難くなるなどがあり本質的には長期処方を減らすほうが良い

・長期処方が増えれば、服薬中のフォローアップの常用性が高まるのでかかりつけ薬剤師の役割の視点で議論すべき

支払側意見

・分割調剤を抜本的に見直し、処方箋の繰り返し利用の検討を

支払側意見に対する診療側意見

・医師の診察の上で結果的に同じ処方が出ているのであり、処方箋の繰り返し使用では改善に繋がらないのではないか

本資料は、2021年7月21日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものですが、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

Copyright © 2021 Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.

後発医薬品①

品質と安定供給の確保が急務　使用割合80%時代に、今後どのように報酬で評価していくか

後発医薬品調剤体制加算について

財務省より、減算を中心とした制度に見直すべきとの指摘有り

薬局における後発医薬品の調剤割合の分布

○　令和２年２月時点で、後発医薬品調剤の割合が80%以上の薬局が全体の７割以上を占めていた。

後発医薬品の調剤割合別の薬局数の構成割合

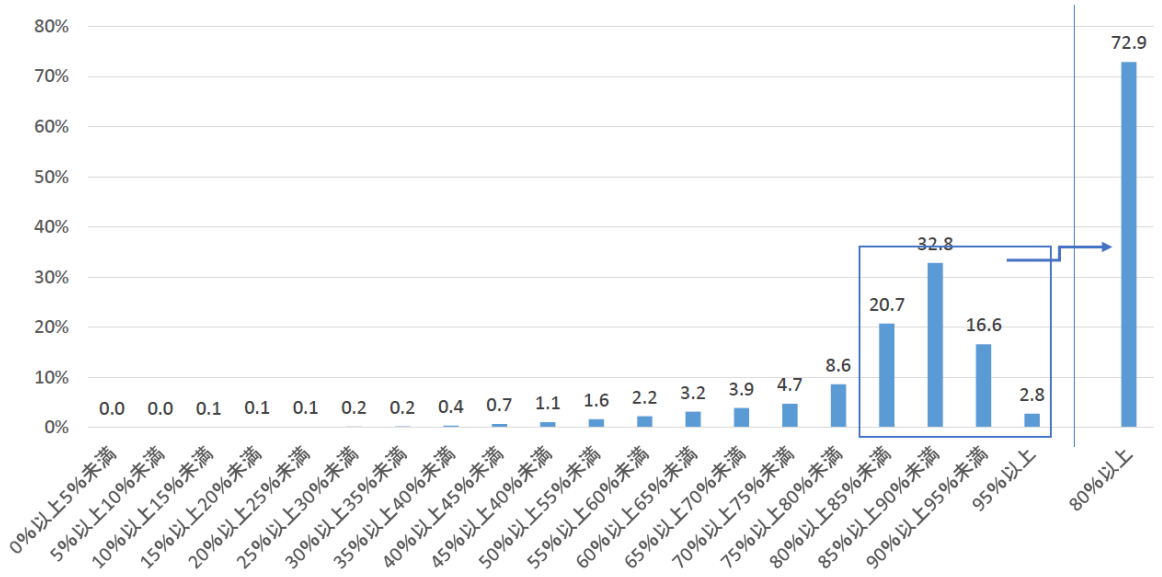

出典：最近の調剤医療費（電算処理分）の動向 令和２年２月号
後発医薬品割合（数量ベース、新指標）階級別保険薬局数構成割合より、医療課作成

23

支払側意見

・**加算の費用対効果が薄まっている**という現状があり、加算のあり方について**見直しが必要**ではないか

診療側意見

・**減算（ペナルティ）ありきの制度設計があってはならない**

・後発品の浸透に伴い薬局の在庫数が増加しており備蓄、廃棄、損耗のコスト増に対して相当の労力を要している

本資料は、2021年7月21日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものですが、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

Copyright © 2021 Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.

後発医薬品②

品質と安定供給の確保が急務　使用割合80%時代に、今後どのように報酬で評価していくか

処方箋の変更不可欄の廃止について

後発医薬品の使用推進（一般名処方の推進、処方箋様式での対応）

【一般名処方のルール】

銘柄名処方

原則、当該銘柄を用いて調剤

ガスター錠20mg　2錠
など
1日2回　朝食後・就寝前　〇日分

一般名処方

有効成分が同一であれば、どの後発医薬品も調剤可能

【般】ファモチジン錠20mg　2錠

1日2回　朝食後・就寝前　〇日分

【処方箋様式での対応】

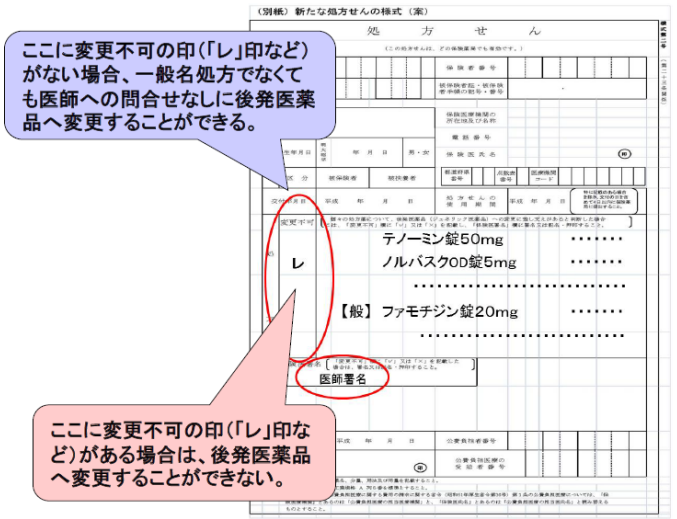

30

診療側意見

・医師の独断でなく**患者の求めで変更不可欄を活用**しているケースもあり重要な役割を担っている

・自己注射剤など、デバイスによって**切替が難しいものもある**

・医師からきちんと説明しており、それでもどうしても先発品を希望するのも患者の権利（精神安定剤や睡眠剤などで、本人が訴え）

支払側意見

・変更不可欄は**役割を終えた**と思う

本資料は、2021年7月21日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものですが、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

Copyright © 2021 Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.

後発医薬品③

品質と安定供給の確保が急務　使用割合80%時代に、今後どのように報酬で評価していくか

後発医薬品の安定供給について

後発医薬品の使用促進について

【今後の対応】

✓ 後発医薬品メーカーの不祥事による後発医薬品使用割合の変化・傾向を注視

✓ 後発医薬品使用割合の見える化を地域や医療機関等の別に着目して拡大することを2021年度中に実施に向けて検討

→NDBを活用し、都道府県、二次医療圏、年齢、薬効分類、医療機関等の別の後発医薬品使用割合の見える化を検討し（2021年度中）、早期に実施
分析結果を都道府県に提供することにより、都道府県は後発医薬品安心使用促進協議会や保険者協議会等の場において使用促進策に活用し、全体の底上げを図る

<新たな目標>

・後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保を柱とし、官民一体で、製造管理体制強化や製造所への監督の厳格化、市場流通品の品質確認検査などの取組を進める

・後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%※以上とする

※NDBデータにおける後発医薬品割合
＜参考：2020年3月後発医薬品数量割合 77．9%＞

※バイオシミラーに係る新たな目標について、バイオシミラーの特性や医療費適正化効果を踏まえて引き続き検討

38

診療側意見
・調剤体制加算について、出荷調整品目などを使用率の母数から一時的に除外するなど、報酬上の早急な対応が必要

厚労省側より安定供給への対応策について報告

新規収載5年以内に供給不安を生じたメーカーは、**後発品の追補収載を2回見送る旨の「念書」の提出**させるなどの厳格化

対応策に対する委員のコメント
・品質の確保と安定供給は大前提であり、ルールの厳格化は重要
・厳格化によって、メーカーが新規収載を躊躇するようなことがないか懸念がある
・ペナルティを厳しくし過ぎることで、メーカーが萎縮し、却って安定供給に支障が出るようなことがないようお願いしたい

本資料は、2021年7月21日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものですが、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

Copyright © 2021 Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.

NICHI-IKO

日医工がお届けする Stu-GE（スタジー）は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂けるテーマ別情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC／PDPS関連　新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
  DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、無 料

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 メールマガジンの受信

会員特典2 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力

Stu-GE

https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index

Copyright © 2021 Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.